

## さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者に関する選定結果

### 1 対象施設

- (1) 名称 さいたま市市民活動サポートセンター  
 (2) 所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号 コムナーレ9階

### 2 申請（応募）団体等の名称

- ・公益財団法人さいたま市文化振興事業団

### 3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団  
 (2) 所在地 さいたま市南区根岸一丁目7番1号  
 (3) 代表者 理事長 小島 正明

### 4 指定しようとする期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 5 審査項目、配点及び各団体の得点【さいたま市市民局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	公益財団法人さいたま市 文化振興事業団
1 市民の平等な利用が確保できるものであること	140点	112点
指定管理者としての適性	140点	112点
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	1,295点	1,027点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	175点	139点
(2) サービス向上に向けた取組み	770点	576点
(3) 指定管理業務に係る経費	280点	257点
(4) 収支計画の取組み	70点	55点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	315点	258点
(1) 管理運営体制	175点	148点
(2) 職員体制	70点	56点
(3) 情報セキュリティ	70点	54点
合計得点	1,750点	1,397点
(参考) 100点換算割合	100点	79.8点
実績評価点	87.5点	44.1点
最終合計得点	1,837.5点	1,441.1点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
公益財団法人さいたま市文化振興事業団	427,679,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 427,698,000 円

7 選定すべきとした理由

市民局指定管理者審査選定委員会から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、施設の設置目的を十分に理解し、サービス向上に向けた取り組みや適正かつ適切で公平・公正な管理運営体制など総合的に優れているという評価であることから、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を候補者として選定しました。

8 今後の予定

令和7年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

市民局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和7年10月2日(木)

出席委員 角谷 史織 委員長 (弁護士)  
穴見 和恵 委員長職務代理 (中小企業診断士)  
山口 恵美子 委員 (社会保険労務士)  
長谷川 等 委員 (市民代表者)  
丸屋 美智代 委員 (さいたま市市民局長)  
渋谷 浩司 委員 (さいたま市市民局市民生活部長)  
小林 孝範 委員 (さいたま市市民局区政推進部長)

10 担当所管名

担当 市民局市民生活部市民協働推進課

電話 048-813-6403